

株式会社グローバル人財サポート

有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-305006

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

株式会社グローバル人財サポートの紹介により就職したものが、入社後6ヶ月以内に本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還致します。

- ・入社後1週間以内に退職した場合：紹介手数料の100%
- ・入社後1ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の90%
- ・入社後3ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の60%
- ・入社後6ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の20%

ただし、派遣期間を経ってから直接雇用に切り替えた場合には、この返戻金制度は適用致しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。